

新潟県データ利活用促進業務プロポーザル募集要領

1 業務の概要

(1) 業務名

新潟県データ利活用促進業務

(2) 目的

新潟県が保有する公共データについて、機械判読性の確保を前提にオープンデータとして整備・公開し、併せて、データの所在・内容・利用条件・更新頻度等のメタ情報を一元的に管理し横断検索を可能とするオープンデータカタログサイトを構築・運用することにより、民間事業者等がデータ探索・収集・加工などに要するコストを削減し、業務の自動化・高度化、意思決定の迅速化、新商品・新サービス開発の短期化を通じた生産性向上を図り、もって地域産業の競争力強化及び地域経済の活性化に資することを目的とする。

(3) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(4) 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

2 見積限度額

44,424,000円（消費税及び地方消費税含む）

3 資格要件

次に掲げる条件を全て満たす法人であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税の未納がない者であること。

4 資料の開示手続

(1) 開示手続が必要な資料

- ア 新潟県における現行設備・ネットワーク環境の概要
- イ 新潟県オープンデータマニュアル

(2) 開示方法

令和8年3月16日（月）午後5時までに別紙様式5「秘密保持誓約書」に必要事項を記載のうえ、下記14「担当課（問合せ先）」のメールアドレス宛に提出すること。秘密保持誓約書の提出があった者に対し、秘密保持誓約書に記載のメールアドレス宛にパスワードを送信するものとする。

5 募集要領の内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

- ア 提出書類：別紙様式1「データ利活用促進業務プロポーザル質問票」
- イ 提出期限：令和8年3月16日（月）午後5時（必着）
- ウ 提出先：下記14「担当課（問合せ先）」に同じ
- エ 提出方法：電子メールで提出すること。なお、ファイル形式は「.docx」とし、メールの件名は「新潟県データ利活用促進業務プロポーザル質問票」とすること。また、誤送信等により期限までに電子メールが届かなかった場合は、提出が無かったものとして扱うため、必要に応じて提出後に電話で到着の確認を行うこと。

(2) 質問の回答

令和8年3月19日（木）までに新潟県知事政策局ICT推進課ホームページ（<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/ict/>）に掲載する。
なお、質問に対する回答は、募集要領及び仕様書等の追加又は修正とみなす。

6 参加申込書及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込

- ア 提出書類：
 - (ア) 別紙様式2「新潟県データ利活用促進業務プロポーザル参加申込書」
 - (イ) 企業概要（パンフレット可）
 - (ウ) 県税未納が無い旨の証明書（参加申込書の提出日前3か月以内に発行されたもの。新潟県の県税の納税義務を有する者のみ提出。）
- イ 提出期限：令和8年3月24日（火）午後5時（必着）
- ウ 提出先：下記14「担当課（問合せ先）」に同じ
- エ 提出方法：電子メールで提出すること。なお、(ア)のファイル形式は「.docx」、(イ)及び(ウ)のファイル形式は「.pdf」とし、メールの件名は「新潟県データ利活用促進業務プロポーザル参加申込書」とすること。

(2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、令和8年3月27日（金）までに提案資格の確認結果を電子メールで通知する。

7 企画提案書等の作成要領

(1) 提出書類

ア 企画提案書（任意様式）

(ア) ファイル形式は「.pdf」とすること。

(イ) 視認性の高いレイアウト、フォントで作成すること。

(ウ) 表紙に「新潟県データ利活用促進業務委託提案書」と標記し、余白に会社名を表示すること。

(エ) 「仕様書」を踏まえ、次の項目について記載すること。

a 本委託業務の具体的な実施内容

b 本事業の目的を達成するための追加提案（該当がある場合のみ）

c 実施スケジュール

※ 全体スケジュール及び進行管理について記載すること

d 実施体制・類似業務の実績

(オ) 提案書は、図表を含め30ページ以内とすること。

イ 見積書

見積の総額及び内訳について作成するとともに、令和9年度以降に想定される年間の運用費用を別様で作成すること。

なお、様式は任意であるが、以下URLを参考に、見積金額、見積年月日、見積書提出先（新潟県知事 花角 英世）、見積者の所在地、法人名及び代表者の職・氏名並びに発行責任者及び担当者の氏名・連絡先については必ず記載すること。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/289707.pdf>

(2) 提出期限等

ア 提出期限：令和8年4月9日（木）午後5時（必着）

イ 提出先：下記14「担当課（問合せ先）」に同じ

ウ 提出方法：電子メールで提出すること。なお、ファイル形式は「.pdf」とし、メールの件名は「新潟県データ利活用促進業務委託提案書」とすること。また、誤送信等により期限までに電子メールが届かなかった場合は、提出が無かったものとして扱うため、必要に応じて提出後に電話で到着の確認を行うこと。

(3) その他

ア 書類の作成に用いる言語は「日本語」、通貨は「日本円」、単位は「日本の標準時及び計量法」によるものとする。

イ 参加者は、1つの提案しか行うことができない。

ウ 提出期限以降の企画提案書及び見積書（以下、「企画提案書等」という。）の差替え又は再提出は認めない。

8 プレゼンテーションの実施

企画提案書等の内容審査のため、提案者は、審査委員会においてプレゼンテーションを実施するものとする。

ただし、審査委員会が本プロポーザル協議に参加を表明した者が多数であると認める場合は、提出された書類による第1次審査を行い、あらかじめプレゼンテーションを求める者を選定した上で行うことがある。

(1) 実施日等

ア 実施日：令和8年4月24日（金）予定

イ 場所：オンライン会議システム（Microsoft Teams）

(2) 実施方法

提案者が審査委員に対し、企画提案書等により自己の企画内容について説明した後、審査委員から質疑を行う。時間配分は、企画内容の説明を15分、審査委員による質疑を10分とする。

なお、詳細については、提案者に別途通知する。

また、プレゼンテーションの実施にあたり、企画提案書等以外の追加資料の使用は認めない。

9 審査要領

(1) 審査方法

ア (2)に定める評価基準に基づき、審査委員会が、提出された企画提案書等及びプレゼンテーションの内容に基づき審査し、各審査委員の評点合計の平均点（以下、「評点平均」という。）が最も高い者を最優秀提案者と決定し、次に評点平均の高い者を次点者と決定する。

イ 評点平均が最も高い者が複数あった場合は、見積金額が最も安価であった者を最優秀提案者と決定する。次点者においても同様とする。

ウ ア及びイに関わらず、評点平均が50点未満の者は、最優秀提案者又は次点者として決定しない。提案者が1者の場合も同様とする。

(2) 評価基準

審査項目、審査の視点及び配点は下表のとおりとし、各審査委員が100点満点で採点する。

| 審査項目 | | 審査の視点 | 配点 |
|------|----------------|-------------------------------------------------|----|
| 全体 | | 業務目的、業務内容を十分に理解しているか。また、適切な実施スケジュールが設定されているか。 | 10 |
| 提案内容 | ガイドライン策定 | 職員が行う手順等が明記され、利活用しやすいオープンデータの作成・公開が期待できるか。 | 10 |
| | データクレンジング手順の整備 | A I や R P A の活用など、作業の自動化による手作業の削減が十分に期待できるか。 | 20 |
| | データクレンジング | データクレンジング手順のブラッシュアップも含めた確実なデータクレンジングの実施が期待できるか。 | 10 |

| | | |
|-------------------|------------------------------------------------|-----|
| オープンデータカタログサイトの構築 | 利用者目線に立ったサイトのUI / UXの提案が期待できるか。 | 10 |
| 創意工夫 | 仕様書に記載されていない+アルファの提案があり、かつ有用な提案であるか。 | 15 |
| 業務遂行能力 | 提案内容を確実に実施する能力を有すると認められるか（業務運営体制、受託実績 等） | 10 |
| 地域貢献度 | 県内に本社を置く事業者が提案者に含まれており、県内事業者の知識や技術等の向上が期待できるか。 | 5 |
| 見積書 | 見積書が妥当な額であり、かつ、提案内容との整合性が取れているか。また、運用経費は妥当か。 | 10 |
| 合計 | | 100 |

10 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに電子メールで通知する。

また、最優秀提案者及び次点者の名称を新潟県庁ホームページで公表する。

11 日程

| | |
|-----------------|----------------|
| 募集公示 | 3月9日（月）から |
| 質問提出期限 | 3月16日（月）午後5時必着 |
| 質問に対する回答 | 3月19日（木）まで |
| 参加申込書提出期限 | 3月24日（火）午後5時必着 |
| 参加資格確認結果通知 | 3月27日（金）まで |
| 企画提案書等の提出期限 | 4月9日（木）午後5時必着 |
| プレゼンテーション・審査会実施 | 4月24日（金）予定 |
| 審査結果の通知・公表 | 4月30日（木）ごろ |

12 契約の締結

県は、最優秀提案者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

契約の締結に際しては、別紙様式3「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出することとし、提出がないときは契約を締結しない。

また、最優秀提案者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

なお、最優秀提案者及び次点者がいない場合は、契約を締結しない。

13 その他の留意事項

(1) 企画提案書等の作成、プレゼンテーション等に要する経費及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

- (2) 提出された企画提案書について、県は、提案を行った者に無断で使用しない。
- (3) 企画提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく電子データの複製を作成し、審査委員等に配付することがある。
- (4) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式4「新潟県データ利活用促進業務プロポーザル参加辞退書」を電子メールで提出すること。

(5) 失格事項

次のいずれかに該当する者は、失格とする。

ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者。

イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、若しくは書類に虚偽の記載をし、これを提出した者。

ウ 期限後に企画提案書等を提出した者。

14 担当課（問合せ先）

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

新潟県知事政策局 ICT推進課企画調査班 市橋・和田

電話番号：025-280-5105

E-Mail：ngt000210@pref.niigata.lg.jp